

1. 本学が設置するハラスメント等学外相談窓口

本学ではハラスメント等学外相談窓口を設置しています。

相談者は初めに下記の「問い合わせフォーム」から相談概要を連絡してください。

相談概要確認後、必要に応じて電話やメールで連絡します。

問い合わせフォーム（北奥法律事務所）

<https://www.hokuolaw.com/mail/>

- (1) 「題名」は「岩手大学ハラスメント相談」としてください。
- (2) 「お問い合わせ内容」には相談者本人の所属・身分・学年等、相手方の氏名・所属・相談者との関係、いつ、どのような行為があったのか、相談者がどのような対応を希望するか 等、相談概要を入力してください。
- (3) 本学の学生・教職員、附属学校の児童生徒からの直接の相談に限ります。保護者及び関係者等からの間接的な相談は、本学のハラスメント専門相談員にご相談ください。

2. 公的機関等の相談窓口

岩手県警察本部

警察安全相談室：019-654-9110

性犯罪相談電話：0120-797-874

岩手県男女共同参画センター

電話：019-606-1762

岩手労働局総合労働相談コーナー

職場内のハラスメント、労働問題

電話：0120-980-783、019-604-3002

はまなすサポート

性犯罪・性暴力被害者支援

電話：019-601-3026